

# 四半期報告書

(第144期第2四半期)

三菱製紙株式会社



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	12
第4 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【株価の推移】 .....	16
3 【役員の状況】 .....	17
第5 【経理の状況】 .....	18
1 【四半期連結財務諸表】 .....	19
2 【その他】 .....	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	38

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第144期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 (03)3213-3762(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 首藤 正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 (03)3213-3762(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 首藤 正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第144期 第2四半期連結 累計期間	第144期 第2四半期連結 会計期間	第143期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	134,252	67,320	258,536
経常利益 (百万円)	3,070	2,140	7,120
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,191	3,730	3,654
純資産額 (百万円)	—	76,943	79,636
総資産額 (百万円)	—	313,641	303,052
1株当たり純資産額 (円)	—	209.33	215.94
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.33	10.90	10.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	22.8	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,109	—	18,820
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,016	—	△17,749
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,459	—	△9,022
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	3,904	2,324
従業員数 (名)	—	4,600	4,574

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	4,600 (357)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,342 (66)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
紙・パルプ部門	49,640
写真感光材料部門	3,317
合計	52,957

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
その他部門	341	210
合計	341	210

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
紙・パルプ部門	57,598
写真感光材料部門	8,021
その他部門	1,700
合計	67,320

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期は、中期経営計画「ポストフェニックスプラン」初年度の経営目標に向け、事業活動を展開いたしました。

当第2四半期は景気減速感が出てきている中、紙・パルプ部門におきましては、主力の印刷用紙の需要は比較的堅調に推移する一方で原燃料価格の高止まりが依然として続くなか、これを吸収すべく印刷用紙・情報用紙を中心とした価格修正を実施いたしました結果、販売数量・金額とも前年同期を上回りました。また、写真感光材料部門におきましては、印刷製版材料はアナログ製品の減少が大きかったものの、写真用原紙の積極的な拡販活動及び用途拡大等があり、販売数量・金額とも前年同期を上回りました。この結果、当社グループ全体の連結売上高は673億2千万円と前年同期に比べ増加いたしました。

損益面では、チップ、古紙、諸薬品、重油・石炭等原燃料価格の高騰や固定費の増加並びにドイツ事業不振等の減益要因はありましたものの、製品価格の修正やコストダウン効果等の増益要因がありました。さらに、当第2四半期につきましては、従来は8月に実施していた主力の八戸工場の定期修理を当期より6月に変更したことにより、前年に比べて修繕費減少や操業度向上の効果が出た形になっております。この結果、当第2四半期の連結経常利益は前年同期を大きく上回り21億4千万円となりました。

また、連結四半期純利益につきましては、当第2四半期は東京都葛飾区の土地売却益もあり、37億3千万円となりました。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

紙・パルプ部門

主力商品である印刷用紙につきましては、チラシ・カタログ・パンフレット等の商業印刷向けを中心に需要は比較的堅調に推移いたしました。情報用紙につきましては、PPC用紙・フォーム用紙の需要は堅調だったものの、ノーカーボン紙は減少いたしました。インクジェット用紙の販売につきましては、販売数量・金額とも前年同期を上回りました。

一方で原燃料価格の高止まりが依然として続く状況であり、これを吸収すべく紙の国内製品につきましては価格修正を実施いたしました。

欧州子会社につきましては、依然として厳しい環境下にあります。

市販パルプにつきましては、社内使用が増加したため、販売数量・金額ともに減少いたしました。

以上の結果、紙・パルプ部門の売上高は、連結ベースで591億4千4百万円、営業利益は26億4千万円となりました。

写真感光材料部門

印刷製版材料につきましては、新聞向けCTP印刷版の拡販を中心にデジタル製品の販売を伸ばしましたが、アナログ製品の減少が大きく、販売数量・金額とも前年同期を下回りました。

写真用原紙・印画紙につきましては、新たな販売先の開拓など積極的な拡販活動を行い、印画紙は世界的な需要減少傾向にあるなかで販売数量・金額は前年同期を下回りましたが、原紙は前年同期を上回りました。

また、前年同期に比べ、銘柄組合せの悪化や円高の進行等により、採算が悪化いたしました。

以上の結果、写真感光材料部門の売上高は、連結ベースで90億円、営業損失は2億1千7百万円となりました。

その他部門

その他部門につきましては、八戸工場の定期修理時期の変更等による工務関連子会社の受注の減少に加え、ボウリング事業の撤退、燃料費高騰の影響を受けた運輸関連子会社の売上原価高等があり、売上高は連結ベースで55億8千6百万円、営業利益は1億5千1百万円となりました。

②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

紙・パルプ部門におきましては、景気減速感が出てきている中、主力商品である印刷用紙につきましては、チラシ・カタログ・パンフレット等の商業印刷向けを中心に需要は比較的堅調に推移いたしました。情報用紙につきましては、PPC用紙・フォーム用紙の需要は堅調だったものの、ノーカーボン紙は減少いたしました。インクジェット用紙の販売につきましては、販売数量・金額とも前年同期を上回りました。一方で原燃料価格の高止まりが依然として続く状況であり、これを吸収すべく価格修正を実施いたしました。

また、写真感光材料部門におきましては、印刷製版材料はアナログ製品の減少が大きかったものの、写真用原紙の積極的な拡販活動及びび用途拡大等があり、販売数量・金額とも前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は534億9千1百万円、営業利益は23億9千8百万円となりました。

## ヨーロッパ

欧州圏の景気減速感が強まる中、輸出版売地域の最適化や高付加価値品種への銘柄組み替え、コストダウン等に取り組みましたが、競争の激化、ユーロ高による輸出採算の悪化、原燃料価格の高騰・高止まりにより、依然として厳しい環境下にあります。

以上の結果、売上高は135億7千6百万円、営業損失は9百万円となりました。

## 米国

サブプライムローン問題を契機とした金融の先行き不安感から設備投資意欲が大きく減退し、さらに原燃料費の継続的な上昇も重なり景気は依然として不調のまま推移いたしました。このような状況のもと、インクジェット用紙の大手量販店や中南米への拡販及び機器を中心として特別販売施策を推進いたしました。

以上の結果、売上高は21億4千5百万円、営業利益は2千4百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

資産は、主として時価評価による投資有価証券の減少等がある一方、棚卸資産の増加や設備投資等による有形固定資産の増加等があったことにより、第1四半期連結会計期間末に比べ12億2千8百万円増加し、3,136億4千1百万円となりました。

負債は、未払費用の増加等があり、2,366億9千8百万円となりました。

純資産は、連結四半期純利益による増加がある一方、その他有価証券評価差額金の減少もあり、第1四半期連結会計期間末に比べ2億8千8百万円の増加に留まり、769億4千3百万円となりました。その結果、自己資本比率は第1四半期連結会計期間末に比べ0.1ポイント増加し、22.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、39億4百万円と、第1四半期連結会計期間末に比べ1億7百万円減少いたしました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加等があったものの、固定資産処分益を除く税金等調整前四半期純利益や減価償却費等により、プラス28億5千5百万円となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、土地売却による収入等があったものの、有形・無形固定資産の取得等により、マイナス5億8千3百万円となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金やコマーシャル・ペーパーの減少等により、マイナス24億4千1百万円となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### ○ 会社の支配に関する基本方針

##### ① 基本方針の内容

当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

##### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、前述の通り、平成20年度から中期経営計画「ポストフェニックスプラン」に取り組んでおります。また、コンプライアンスの徹底や環境貢献施策への取組みを行い、顧客、株主、地域社会その他関係者の皆様からの信頼に応えていく企業を目指してまいります。

##### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年5月25日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第142回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの導入に伴い、独立委員会を設置し、独立委員会委員として、片岡義広氏、品川知久氏、竹原相光氏の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成19年5月25日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）導入に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.mpm.co.jp/news/>）

#### イ. 本プランの導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的として、導入されたものです。

ロ. 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次の1)から3)のいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- 1) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（金融商品取引法27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとします）が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- 2) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（金融商品取引法27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします）とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- 3) 当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本3)において同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の態様による大規模買付行為の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

## ハ. 本プランの特徴

### (a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定した上で、導入されたものです。

### (b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

### (c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、平成19年6月28日開催の第142回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

### (d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

### (e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の第142回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

## ニ. 株主の皆様への影響

### (a) 本プランの導入時における株主の皆様への影響

本プランの導入時には、対抗措置の発動は行われておりません。したがって、本プラン導入時に株主の皆様のご権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

### (b) 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様のご法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、本プランの定める例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

## ④ 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、前記③イ記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合にはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっていること、3)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社取締役会としては、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は659百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後も原燃料価格の高騰・高止まりや国内外での販売競争激化が予想されるなど、当社グループを取り巻く環境はより一層厳しさを増していますが、平成20年度からは「ポストフェニックスプラン」に取り組んでおり、企業価値向上に努めてまいります。

「ポストフェニックス」では次の7つの基本方針を掲げており、これらを推進することによって目標達成を図ってまいります。

- ・ 戦略的アライアンスの推進による収益基盤の強化
- ・ 国内販売力の強化と高付加価値型ビジネスモデルの確立
- ・ グローバル市場展開の強化
- ・ 次世代成長プラットフォームの整備  
(八戸工場への生産インフラ投資の実施、写真用原紙・インクジェット用紙の増産対応等)
- ・ コスト構造改革の飽くなき追求
- ・ CSR経営の推進、環境・森林資源への取り組み強化
- ・ グループ連結経営の強化

当社グループは企業の社会的責任（CSR）につきましては、「コンプライアンス」「安全と品質」「人権・労働」「環境」「社会貢献」の各項目において社会的責任を果たし、企業価値の向上へとつなげる活動を進めていきます。

内部統制につきましては、平成20年度より財務報告に関わる内部統制の適用が開始されました。当社は平成17年度末より内部統制委員会を設置して準備を進めて参りましたが、引き続き有効な評価が得られるよう全社を挙げて取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末に計画中であった、当社京都工場の生産設備の増設につきましては、平成20年7月に完了いたしました。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下の通りです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当 社 八戸工場	青森県 八戸市	紙・パルプ	回収ボイラー設 置	13,200	—	自己資金 及び借入金	平成20年 9月	平成23年 9月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,584,332	342,584,332	東京証券取引所 大阪証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
計	342,584,332	342,584,332	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	342,584,332	—	32,756	—	19,682

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,047	5.55
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	14,023	4.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,338	3.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,002	3.21
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,000	2.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4G	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,611	2.80
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	9,000	2.62
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	8,671	2.53
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	8,500	2.48
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	8,000	2.33
計	—	109,193	31.87

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 312,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 340,019,000	340,019	同上
単元未満株式	普通株式 2,006,332	—	同上
発行済株式総数	342,584,332	—	—
総株主の議決権	—	340,019	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株および兵庫クレー株式会社所有の相互保有株式339株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都千代田区丸の内三 丁目4番2号	247,000	—	247,000	0.07
(相互保有株式) 兵庫クレー株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延 48番地の1	312,000	—	312,000	0.09
計	—	559,000	—	559,000	0.16

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	248	265	285	289	278	261
最低(円)	207	227	258	256	237	211

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,120	2,522
受取手形及び売掛金	57,265	55,854
商品及び製品	35,894	31,328
仕掛品	6,727	6,390
原材料及び貯蔵品	12,646	12,446
繰延税金資産	1,889	2,808
その他	6,501	5,512
貸倒引当金	△846	△730
流動資産合計	124,196	116,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	96,122	97,083
減価償却累計額	△58,672	△58,996
減損損失累計額	△220	△220
建物及び構築物（純額）	37,228	37,866
機械装置及び運搬具	350,292	347,681
減価償却累計額	△277,494	△276,549
機械装置及び運搬具（純額）	72,797	71,131
土地	23,505	22,086
建設仮勘定	5,212	1,550
その他	10,864	10,992
減価償却累計額	△8,923	△9,006
減損損失累計額	0	0
その他（純額）	1,940	1,986
有形固定資産合計	140,685	134,621
無形固定資産		
その他	1,484	2,093
無形固定資産合計	1,484	2,093
投資その他の資産		
投資有価証券	38,053	41,149
長期貸付金	541	530
繰延税金資産	2,028	2,123
その他	6,787	6,537
貸倒引当金	△135	△136
投資その他の資産合計	47,275	50,204
固定資産合計	189,445	186,918
資産合計	313,641	303,052

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,940	33,459
短期借入金	99,995	97,496
1年内償還予定の社債	100	—
コマーシャル・ペーパー	14,000	6,000
未払費用	13,583	13,213
未払法人税等	1,319	1,014
その他	9,983	9,306
流動負債合計	173,922	160,490
固定負債		
社債	10,900	11,000
長期借入金	34,482	38,499
繰延税金負債	1,874	2,670
退職給付引当金	7,262	6,924
役員退職慰労引当金	82	115
負ののれん	319	262
その他	7,854	3,451
固定負債合計	62,776	62,924
負債合計	236,698	223,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,756	32,756
資本剰余金	19,724	19,723
利益剰余金	13,515	14,035
自己株式	△99	△84
株主資本合計	65,895	66,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,526	7,145
為替換算調整勘定	215	339
評価・換算差額等合計	5,742	7,485
少数株主持分	5,305	5,720
純資産合計	76,943	79,636
負債純資産合計	313,641	303,052



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	134,252
売上原価	109,144
売上総利益	25,108
販売費及び一般管理費合計	※1 21,244
営業利益	3,863
営業外収益	
受取利息	124
受取配当金	415
受取保険金	603
その他	563
営業外収益合計	1,708
営業外費用	
支払利息	1,855
為替差損	205
その他	439
営業外費用合計	2,501
経常利益	3,070
特別利益	
固定資産処分益	4,563
その他	17
特別利益合計	4,580
特別損失	
固定資産処分損	586
投資有価証券評価損	180
特別退職金	171
その他	7
特別損失合計	945
税金等調整前四半期純利益	6,705
法人税等	※2 3,289
少数株主利益	224
四半期純利益	3,191

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	67,320
売上原価	53,973
売上総利益	13,347
販売費及び一般管理費合計	※1 10,717
営業利益	2,630
営業外収益	
受取利息	76
受取配当金	23
受取保険金	571
その他	297
営業外収益合計	968
営業外費用	
支払利息	919
為替差損	291
その他	247
営業外費用合計	1,458
経常利益	2,140
特別利益	
固定資産処分益	4,543
その他	13
特別利益合計	4,556
特別損失	
固定資産処分損	375
投資有価証券評価損	163
特別退職金	62
その他	0
特別損失合計	602
税金等調整前四半期純利益	6,094
法人税等	※2 2,291
少数株主利益	73
四半期純利益	3,730

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	6,705
減価償却費	6,403
受取利息及び受取配当金	△540
支払利息	1,855
固定資産処分損益 (△は益)	△4,309
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,733
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,563
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,538
その他	△1,047
小計	3,308
利息及び配当金の受取額	541
利息の支払額	△2,009
法人税等の支払額	△731
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,109
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	△101
投資有価証券の売却による収入	5
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,643
有形及び無形固定資産の売却による収入	6,258
貸付けによる支出	△340
貸付金の回収による収入	118
その他	△313
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,016
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,032
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	8,000
長期借入れによる収入	300
長期借入金の返済による支出	△3,045
自己株式の取得による支出	△16
自己株式の売却による収入	1
配当金の支払額	△1,712
少数株主への配当金の支払額	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,579
現金及び現金同等物の期首残高	2,324
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,904

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

平成20年7月1日に連結子会社であった花の木物流株式会社は連結子会社である浪速通運株式会社へ吸収合併されたため、当第2四半期会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

27社

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は370百万円、営業利益は329百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は178百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、第1四半期連結会計期間期首の利益剰余金が1,961百万円減少しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響及びセグメントに与える影響は軽微であります。

## 【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- 1 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法  
一部の連結子会社につきましては法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。  
また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- 1 有形固定資産の耐用年数の変更  
当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施いたしました。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ173百万円減少しております。  
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
- 2 連結納税制度の適用  
当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 保証債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等 に対し、次の通り債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員(財形住宅資金等) 2,132</p> <p>フォレストアル・ティエラ・チ レーナLtda. 1,294</p> <p>その他8件 720</p> <hr/> <p>合計 4,147</p> <p>2 債権流動化に伴う遡及義務</p> <p style="text-align: right;">3,600百万円</p>	<p>1 保証債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に 対し、次の通り債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員(財形住宅資金等) 2,292</p> <p>フォレストアル・ティエラ・チ レーナLtda. 1,001</p> <p>その他8件 809</p> <hr/> <p>合計 4,103</p> <p>2 債権流動化に伴う遡及義務</p> <p style="text-align: right;">3,196百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。
	荷造運賃 5,448百万円
	販売諸掛 3,823百万円
	従業員給料手当 4,864百万円
	退職給付費用 188百万円
	研究開発費 1,253百万円
※2	法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。
	荷造運賃 2,714百万円
	販売諸掛 1,863百万円
	従業員給料手当 2,430百万円
	退職給付費用 91百万円
	研究開発費 659百万円
※2	法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 4,120百万円
	預入期間が3か月超の定期預金 <u>△215百万円</u>
	現金及び現金同等物 3,904百万円



(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	342,584,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	357,017

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,712	5	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用したことにより、期首の利益剰余金が1,961百万円減少しております。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が見られないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、当社グループはヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	紙・パルプ (百万円)	写真感光 材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	57,598	8,021	1,700	67,320	—	67,320
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,545	978	3,886	6,410	(6,410)	—
計	59,144	9,000	5,586	73,731	(6,410)	67,320
営業利益又は営業損失(△)	2,640	△217	151	2,575	54	2,630

(注) 1 事業区分は、製造方法の相違を考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

(1) 紙・パルプ……コーテッド紙・上質紙・情報関連用紙ほか・晒クラフトパルプ

(2) 写真感光材料……写真印画紙・印刷製版材料・写真用原紙・関連機器及び薬品ほか

(3) その他……スイミングクラブの経営・不動産・倉庫及び運輸関連・機械類の設計据付及び整備ほか

3 会計処理の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	紙・パルプ (百万円)	写真感光 材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	115,581	15,367	3,304	134,252	—	134,252
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,323	1,989	8,045	13,359	(13,359)	—
計	118,904	17,357	11,350	147,612	(13,359)	134,252
営業利益又は営業損失(△)	3,623	△129	246	3,739	123	3,863

(注) 1 事業区分は、製造方法の相違を考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

(1) 紙・パルプ……コーテッド紙・上質紙・情報関連用紙ほか・晒クラフトパルプ

(2) 写真感光材料……写真印画紙・印刷製版材料・写真用原紙・関連機器及び薬品ほか

(3) その他……スイミングクラブの経営・不動産・倉庫及び運輸関連・機械類の設計据付及び整備ほか

3 会計処理の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)

号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これにより当第2四半期連結累計期間の「紙・パルプ事業」は営業利益が133百万円減少し、「写真感光材料事業」は営業利益が195百万円減少しております。

#### 4 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。

これにより当第2四半期連結累計期間の「紙・パルプ事業」は営業利益が158百万円減少し、「写真感光材料事業」は営業利益が14百万円減少し、「その他事業」は営業利益が1百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,958	13,219	2,142	67,320	—	67,320
(2) セグメント間の内部 売上高	1,533	357	2	1,893	(1,893)	—
計	53,491	13,576	2,145	69,213	(1,893)	67,320
営業利益又は営業損失(△)	2,398	△9	24	2,413	216	2,630

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 ヨーロッパ……………ドイツ、英国他  
 3 会計処理の変更  
 棚卸資産の評価に関する会計基準  
 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。  
 4 有形固定資産の耐用年数の変更  
 当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	103,691	26,244	4,317	134,252	—	134,252
(2) セグメント間の内部 売上高	3,085	695	5	3,786	(3,786)	—
計	106,777	26,939	4,322	138,039	(3,786)	134,252
営業利益	3,489	59	57	3,606	257	3,863

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 ヨーロッパ……………ドイツ、英国他  
 3 会計処理の変更  
 棚卸資産の評価に関する会計基準  
 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。  
 これにより当第2四半期連結累計期間の「日本」は営業利益が329百万円減少しております。  
 4 有形固定資産の耐用年数の変更  
 当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。  
 これにより当第2四半期連結累計期間の「日本」は営業利益が173百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	11,399	1,892	3,122	2,266	18,680
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	67,320
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	16.9	2.8	4.6	3.4	27.7

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) ヨーロッパ ドイツ、英国他
- (2) アジア 韓国、中国他
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) その他 中近東、アフリカ、オセアニア、中南米他

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	21,254	4,219	7,049	4,581	37,104
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	134,252
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	15.8	3.1	5.3	3.4	27.6

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) ヨーロッパ ドイツ、英国他
- (2) アジア 韓国、中国他
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) その他 中近東、アフリカ、オセアニア、中南米他

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
209.33円	215.94円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期利益	9.33円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,191
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,191
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,267

## 第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	10.90円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	－円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,730
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,730
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,249

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

三菱製紙株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 健
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 立花 純一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤健及び当社最高財務責任者立花純一は、当社の第144期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。